令和2年11月25日(水) 津島市民病院事務局医事課(城、犬飼) 電話番号0567-28-5151(内線2110)

「オンライン資格確認」を導入し、患者サービスの向上を図ります <事業名>オンライン資格確認等関係事業

補正予算額 542万1千円

1 事業概要

津島市民病院では「オンライン資格確認」に対応し、マイナンバーカードを健康 保険証として利用できるよう整備等を行い、来年4月を目途になるべく早期の運用 開始を目指すことで一層の患者サービスの向上を図ります。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用する際は、事前にマイナポータルにて申請が必要です。

その他の主な変更点は以下のとおりです。

- ・マイナンバーカードをお持ちの場合は、健康保険証を窓口へ提示する代わりに 受付窓口に設置されている読み取り機にご自身でカードを読み取らせることで 健康保険資格の確認ができるようになります。
- ・転職や転居等で新しい健康保険証が手元に無い場合でも、マイナンバーカード があれば健康保険資格の確認ができるようになります。
- ・マイナンバーカードの有無にかかわらず、医療費が高額になった場合に必要と なる高額療養費制度の「限度額適用認定証」の取得手続き及び病院への提示が 省略できるようになります。

2 予算内訳

医事会計システム、電子カルテシステムの改修 451万9千円

資格確認端末、ネットワーク機器の購入 90万2千円

※マイナンバーカードの顔認証機能付きカードリーダー(4台)は、国から無償提供されます。